

臨床検査技師による静脈路確保のタスクシフト/シェア開始に向けた取り組み

◎加藤 好洋¹⁾、小栗 あずさ¹⁾、渥美 早哉佳¹⁾、山本 正広¹⁾、宮崎 恵子¹⁾、直田 健太郎¹⁾
聖隷浜松病院¹⁾

【はじめに】

臨床検査技師等に関する法律の一部改正により臨床検査技師の業務範囲が拡大された。そのなかから、医師や看護師の負担軽減、採血検体の質の担保、患者の穿刺回数低減を目的にタスクシフト/シェアとして、臨床検査技師による造影超音波検査における静脈路確保および採血を行う際の静脈路確保の実施に向けた取り組みを報告する。

【取り組み】

臨床検査技師が静脈路確保を開始するにあたり、安全面と感染面に配慮した手技が行えるよう、安全管理室・感染管理室に指示を仰ぎ手順やその理由を確認した。さらに、手技習得のため、看護師に実技指導を依頼し、使用経験のないチューブ接続や三方活栓、留置針の扱いなど医療用シミュレーターを用いて実践練習を行ない、準備を整えた。

まずは翼状針を用いる造影超音波の静脈路確保について取り組み、医師による手技確認と手順を確立後、運用を開始した。次に、留置針を用いる採血を行う際の静脈路確保実施に向けて、病棟で看護師指導のもとトレーニングとし

て実際に患者へ穿刺を行った。トレーニング完了後は、外来にて看護師とともに手技を開始した。手順確立後は実践経験者が指導者となり、教育を展開している。

【実績】

2023年3月から2023年11月において、5名が習得を完了し、臨床検査技師が造影超音波の静脈路確保を実施したのは11件であった。採血を行う際の静脈路確保については、7名が病棟でのトレーニングを修了し、2023年11月1か月間の実施は6件であった。

【今後の展望】

今後は造影超音波および採血を行う際の静脈路確保の手技習得を拡大し、採血と同様に全臨床検査技師の実施を目指したい。そして、タスクシフト/シェアをさらに進めることで、医師や看護師の負担軽減、採血検体の質の担保、患者の穿刺回数低減を推進し、これらの成果を具体的に表現することで臨床検査技師の存在感を高めていきたい。

連絡先 聖隷浜松病院 臨床検査部 053-474-2632